

# 印旛沼再生のための“緊急行動”をはじめます!!

## ① 今、印旛沼流域で問題になっていること

### ◎ 平常時水量の変化

湧き水の量が少なくなり、川を流れる水の量が減りました。

### ◎ 水質の悪化

沼や河川に、汚れた水が流れ込むようになりました。

### ◎ 生物生育・生息環境の変化

水生植物・魚類など、かつて生息していた多様な生物が減少し、生態系が変化しました。

### ◎ 親水性の低下、人と水の関わりの希薄化

水辺を利用して動く人が少なくなり、水辺にも近づきにくくなりました。

### ◎ 浸水被害の発生

大雨が降ると、流域の川の周辺では浸水被害が多く発生し、交通機能がマヒします。

## ② 緊急行動計画とは

市民・企業等と行政が一体となって、効率的かつ集中的に施策を実行していくため、約10年後の2010年(平成22年)を目安として、実現可能性の高い施策を抽出し、各実施主体の役割分担を明確に定め、印旛沼流域の水循環健全化に向けた「緊急行動計画」を策定しました。

水循環<sup>\*</sup>の視点、流域の視点で、問題を総合的に解決する計画です。

※水循環：流域の水の流れと循環のこと。さらには、水の流れの過程で生じる諸現象を総合的に捉えること。  
治水・利水・水質・生態系・親水などが適切なバランスをとって共に確保されている状態を、流域の健全な水循環系と呼ぶ。

## ③ 印旛沼流域水循環健全化会議

この緊急行動計画は、印旛沼流域水循環健全化会議で検討を重ねてきました。

### 「印旛沼流域水循環健全化会議」の構成

学識者(河川、水質、生態系などの専門家)、市民団体、印旛沼土地改良区、印旛沼漁業協同組合、(財)印旛沼環境基金、水資源機構(旧水資源開発公団)、流域15市町村、千葉県、国土交通省、農林水産省

### ■■■■■■■■■■ 印旛沼の大きさ ■■■■■■■■■■

- ・ 水面積：西印旛沼 5.6km<sup>2</sup>      ・ 流域面積：541km<sup>2</sup>
- 北印旛沼 5.5km<sup>2</sup>      (15市町村・県土の約10%)

### ● 会場案内図 ●



佐倉市王子台1丁目16番地  
☎043(461)6221